

# 資料 1

## 「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」（初案）への意見等の概要 及び本市の回答について

「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」（初案）についての意見募集（パブリックコメント）の結果及び宇治市水道事業経営審議会での意見等を踏まえた修正後の最終案を取りまとめました。

### 1. 意見募集の結果について

#### （1）募集期間

令和3年1月22日（金）から令和3年2月21日（日）まで

#### （2）提出者数

水道総務課への持参	0人
郵送	1人
ファクシミリ	1人
電子メール	3人
市民の声投書箱への投函	4人
合計	9人

#### （3）意見数

「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」（初案）について 34件

※ 1人で複数の意見を出された方がいるため、提出者数と意見数の合計は一致しません。

「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」（初案）への意見等の概要及び本市の回答

No.	意見等の概要	意見等に対する本市の回答	修正の有無
1	基本方針1「安全で安心できる水道」の、安心しておいしく飲める水道は市民の願いである。	ご意見をふまえ、最終案P44の2)水質管理体制の充実1段落目1文目の後に、「安心しておいしく飲める水道水は市民共通の願いであることを念頭に置き、」と追加します。	有
2	意見交換を行う場など、ビジョン・経営戦略について、わかりやすく市民に伝える場を提供できないのか。	これまでから審議会に市民の代表として公募した委員を選任するとともに、ホームページではビジョン・経営戦略の資料を公開するなどしてまいりました。今後はさらに信頼される水道事業運営を目指し、ビジョンで実施する内容についてわかりやすくお伝えできるよう、情報発信にも努めてまいります。	無
3	ビジョン全体を通してSDGsとの関連の記載をお願いしたい。	ご意見をふまえ、最終案P40の4段落目に、「持続可能な開発目標（SDGs）の「安全な水を世界中に」という視点を持ち、」と記載します。	有
4	「全てのお客様」という書き方は「市民」に変更すべきではないか。（他1件）	水道事業は公営企業であり、給水サービスを提供する対価として利用者から水道料金をいただくという受益者負担の考え方を持っているため、お客様という表現にしております。	無
5	国庫補助金事業を増やすことができないか。	最終案P72に、収支均衡のための施策として、今後の投資計画において、水道施設の耐震化や再編成に取り組むことを踏まえ、投資事業の新たな財源確保の観点から、国庫補助金の獲得に向けて取り組むことについて記載しております。	無 (反映済)

No.	意見等の概要	意見等に対する本市の回答	修正の有無
6	水道料金は、現世代と将来世代の負担の均衡を考えて設定すべきである。	最終案P73に、現世代と将来世代の負担を考慮しながら、水道事業を取り巻く経営環境の変化に注視し、収支均衡を図るための施策に取り組んでいくことについて記載しております。	無 (反映済)
7	地下水を活用し、自己水を増やして、府営水の割合を下げることでコストダウンを図れないか。(他1件)	自己水を増やすためには浄水施設の増強が必要となり、それに伴う建設投資や維持管理費が新たに生じます。引き続き、現行の水運用のもと、水道事業を進めてまいりたいと考えております。	無
8	事業者などの未利用者にできるだけ市の水を使用してもらえないか。(他1件)	お客様の意向もありますが、安全な水道水を使用されることが重要であると考えます。生活のために必要な水道水をできるだけ利活用していただけるよう広報に努めるなど、今後も努力してまいります。	無
9	環境破壊に留意しつつ工場誘致を働きかけ、給水収益の増加を目指すことはできないか。	工場誘致については、市全体のまちづくりの計画に合わせた検討が必要であると考えますが、収支改善には給水収益の増加だけでなく、保有資産の見直しなどによる財源の確保にも取り組んでまいります。	無
10	公共施設などに散水設備を設置し酷暑対策として散水することや、近郊農業の振興を図ることで、水需要の拡大や温暖化対策、地産地消等の問題にも対応ができるのではないか。	水道水の利活用につきましては、今後も研究を進めてまいりたいと考えております。	無
11	フューチャーデザインの手法を取り入れ、大規模な浄水施設に依存せず、井戸水を活用した水源利用に転換していくため、各家庭に浄水器を置いて、個人で飲み	安全な水道水をお客様にお届けできるよう浄水場の整備に取り組むとともに、安全な水道水をご利用いただけるよう水質管理を徹底しております。	無

No.	意見等の概要	意見等に対する本市の回答	修正の有無
	水を確保できる仕組みづくりの推進を行ってほしい。 (他 1 件)	いただいたご意見を参考に、今後はデジタルトランスフォーメーションなどを活用した新たな取り組みなどについても研究してまいりたいと考えております。	
1 2	災害時などの非常時は自己水が重要となる。府営水 70%を維持するのではなく、自己水(地下水)を増やしていくべきではないか。(他 3 件)	府営水の受水と自己水源を維持することで、より強固なバックアップ機能を構築でき、地震等災害時のリスクは大幅に軽減されるため、今後も府営水の受水割合を約 70%とし、府営水の受水と自己水源による配水を継続してまいりたいと考えています。	無
1 3	宇治浄水場(宇治市営)の給水地域に京都府営水供給配管を整備し、必要に応じ給水することを検討するべきではないか。	府営水を受水している配水池と宇治浄水場の給水地域は配水管で繋がっています。また、木幡熊小路地内に京都市との連絡管による相互分水施設を設けており、緊急時は府営水のバックアップおよび京都市との連絡管によるバックアップを考えています。	無
1 4	災害に備えて、近隣市町との連絡管接続を進めてはどうか。	災害などの非常時のバックアップ体制として、京都市との連絡管による相互分水施設や、府営水道の緊急分水施設を設けています。今後もバックアップ体制のさらなる強化に努めてまいります。	無
1 5	電気、ガス、通信並びに関連事業者等と災害時の連携体制協定を結んではどうか。	災害の発生に備えては市全体として民間業者や公的機関と協定を締結しておりますが、いただいたご意見をふまえ、最終案 P 5 4 の 3 応急復旧体制に「今後は災害時の応援について、民間業者や公的機関、様々な団体とのさらなる連携に向けて検討してまいります。」と追加します。	有

No.	意見等の概要	意見等に対する本市の回答	修正の有無
16	水道のOB職員と非常時の支援要請願いを結んではどうか。	災害等の非常時に本市の職員だけで対応が難しい場合は、他市職員や自衛隊などにご支援をいただくよう協定を結んでおりますが、ご意見の水道のOB職員との支援要請願いについては、参考にさせていただきます。	無
17	災害に備えて市内の給水拠点地等に地下水の貯水タンクを計画的に整備してはどうか。	災害などの非常時に配水池の貯留水を利用できるよう、応急給水拠点となる配水池の耐震化や、緊急遮断弁の設置などの施設整備を行っていますが、引き続き施設整備を進めるとともに、応急給水の強化につきましては、今後も様々な手法を検討してまいりたいと考えております。	無
18	事故や災害が起こった時のリスクを分散するため、市の浄水場を廃止して府を優先させるべきではない。(他2件)	地震等の災害時のリスクを踏まえ、現行の自己水と府営水の比率については継続してまいりたいと考えております。	無
19	西小倉浄水場がこれからも安定して給水できるよう、施設の整備等を進めてほしい。	西小倉浄水場は平成元年度から供用しており、日々適切な維持管理に努めています。原水水質の動向、配水のエネルギー効率などを総合的に勘案し、今後の運用について検討していきたいと考えています。	無
20	コスト削減や効率化も大事だが、水道は公共のものであるため、民営化を進めることは反対である。	公営企業として責任を持って水道事業を行い、安全で安心な水道水を供給することを基本とした上で、民営化については、他団体での取組事例も含めてしっかりと検証していく必要があると考えます。	無

No.	意見等の概要	意見等に対する本市の回答	修正の有無
2 1	水道事業の民間委託の推進や、広域化、広域連携することのメリットは何か。なぜ健全経営につながるのか。(他2件)	安全な水道水を確実に持続的に供給していくためには、必要となる経費をお客様にご負担いただくこととなりますが、市が担うべき業務と委託可能な業務を見極めた上で民間委託や広域連携を進めることは、サービスの向上につながるるとともに、事業の効率化による支出の抑制などにより、水道事業の健全な経営につながるものと考えております。	無
2 2	京都府等と広域水道化を目指し、効率的運営を図れないか。	近年、水道事業の財政及び技術基盤の強化の観点から、地域の実情に応じた広域連携が推進されており、今後は京都府や府下の市町とともに、効率的な運営につながる広域連携について検討してまいりたいと考えております。	無
2 3	京都府では、広域化、事業統合や民営化の議論が進められていると聞くが、今回の案では触れられていない。	水道法の改正により、都道府県において、広域的な連携を推進するよう努めなければならないとされたことについては認識をしており、最終案P57には、京都府は、京都府水道事業広域的連携等推進協議会を設置しており、宇治市を含む府内水道事業者が参画し、広域連携の取り組みを検討していることを記載しております。	無